

小学校における車両事故の発生について

相模原市立東林小学校地内において、トイレ改造工事の施工者が運転する車両と児童が接触する事故が発生しましたので、次のとおりお知らせします。

事故に遭われた方をはじめとする関係者や市民の皆様にご迷惑とご心配をお掛けし、深くお詫び申し上げます。

1 事故の日時等

- (1) 発生日時 令和2年8月27日(木) 午前9時55分頃
- (2) 発生場所 相模原市立東林小学校地内(相模原市南区相南2-3-1)

2 事故の内容、経過等

工事施工者が運転する軽自動車は、相模原市立東林小学校地内の中庭にある駐車スペースより退出するために校舎棟間の渡り廊下を横断しようとしたところ、渡り廊下を通行していた小学生の女兒に接触し、右足の甲を負傷したものです。

この事故は、渡り廊下横断時の前方注意不足によるものと考えられます。

被害に遭われた女兒は、病院でのレントゲンによる診断の結果、骨には異状なく、打撲の手当てを行い診察を終えています。

3 今後の対策(再発防止策等)

当該工事施工者に対しては、事故原因を認識させるとともに、学校敷地内の車両運行に当たっては、更なる安全配慮に取り組むよう徹底指導しました。また、他校で工事を実施している工事施工者に対しても、安全配慮を徹底するよう指導し、再発の防止を図ります。

問合せ先

担当 学校施設課

電話 042-769-8281